

福島県復興祈念公園の施設配置計画

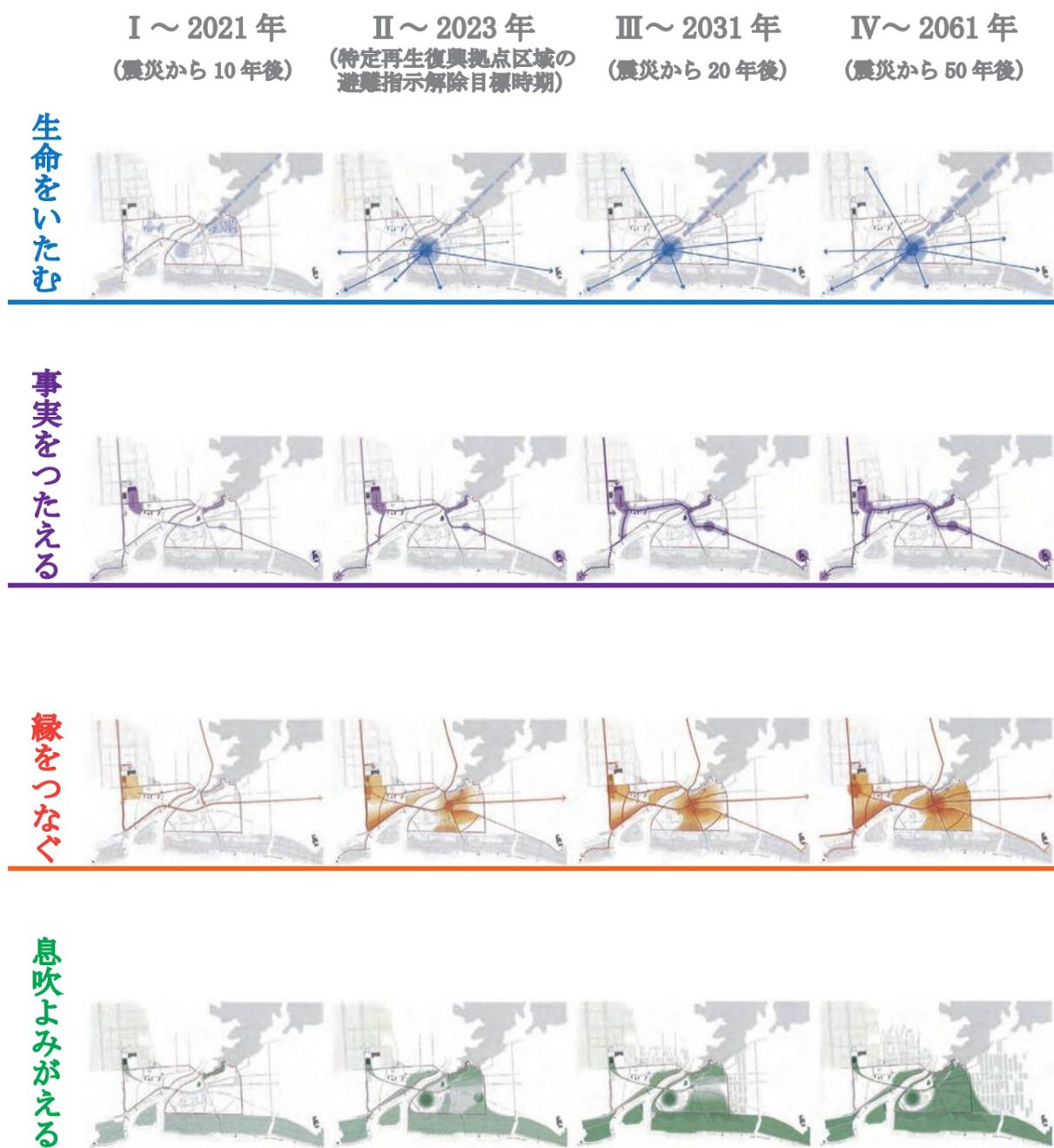
令和2年7月

国土交通省東北地方整備局

福島県

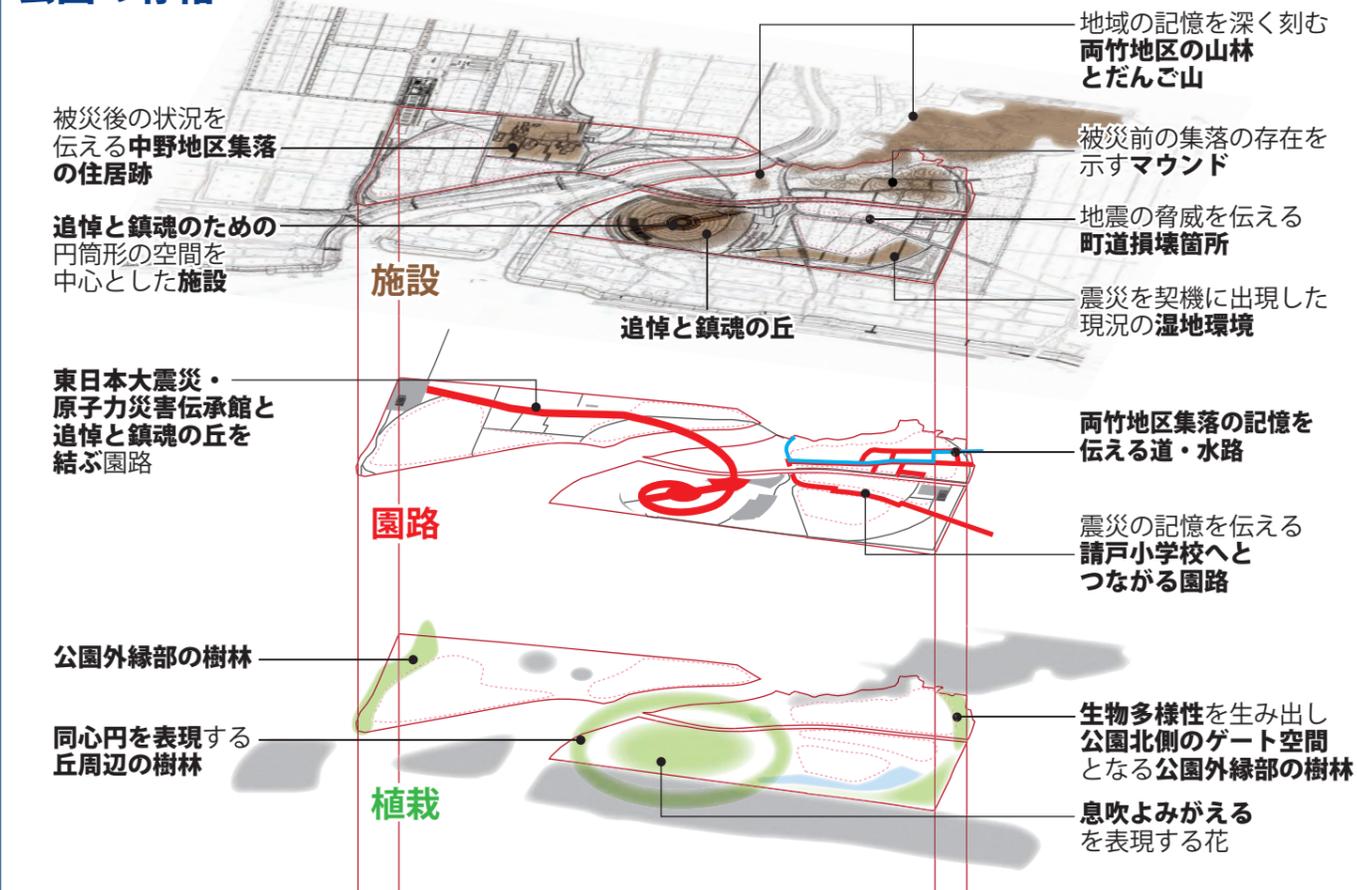
- ・昨年5月に公表した基本設計では、4つの基本理念(生命をいたむ、事実を伝える、縁をつなぐ、息吹よみがえる)それぞれに必要な公園機能をレイヤー化し、また時間の変化も考慮し、ある時点でレイヤーを重ね切り取ったものを目標年における公園の姿とした。
- ・これを踏まえ、基本設計の方針を具現化するため、時代が変化しても保ち続けるべき公園の骨格となる部分(スケルトン)と、時代の要請に合わせ進化する部分(インフィル)を設定し、施設配置計画としてとりまとめた。
- ・多くの人々が集い様々な想いや活動を受け入れ、持続的に進化し続ける公園として機能するためには、新たな公園のマネジメントが必要であり、管理運営の手法について引き続き検討を進める。
- ・また、公園の周辺地域には、震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための施設が存在することから、公園とこれらの施設との連携を図るためのプログラム・巡回ルート等の検討を進める。その際、モビリティの導入や利便性・安全性等を踏まえた公園内の動線についてあわせて検討を進める。

基本設計



施設配置計画の検討 (今回)

公園の骨格 (スケルトン: 時代が変化しても保ち続けるべき部分)



時代の要請に合わせ進化 (変化) する部分 (インフィル)



管理運営マネジメント手法の検討





※本公園は、時代の変化・要請に合わせ進化していくため、完成予想図ではありません

(1) 追悼と鎮魂の丘のコンセプト

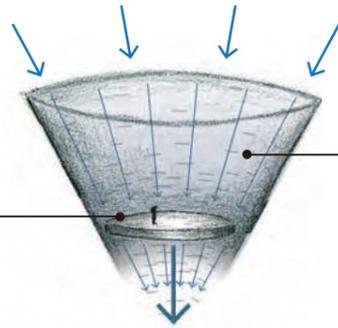
【基本的考え方】

- ・双葉町・浪江町にまたがる福島県復興祈念公園の中心部において、被災地である福島に対する人々の想いが集まってくる（**求心**）とともに、福島の復興が波紋のように同心円状に広がっていく（**発信**）というコンセプトのもと、追悼と鎮魂の丘を整備する。
- ・追悼と鎮魂の丘は、震災で犠牲となったすべての生命を悼む人々の想いや 3.11 に意識を向ける**求心**の場であるとともに、福島の復興を象徴する花の風景などにより、復興への希望を**発信**する場となるよう位置付ける。

求心

- ・震災で犠牲となったすべての生命(いのち)を悼む人々の想いが集まる場
- ・福島における震災の事実や実情に意識を向ける場

震災を経験した人々の想いを集め
3.11 に意識を向ける



- ・この場に立つことにより、追悼と鎮魂や震災の事実や実情に意識が向けることができる場所

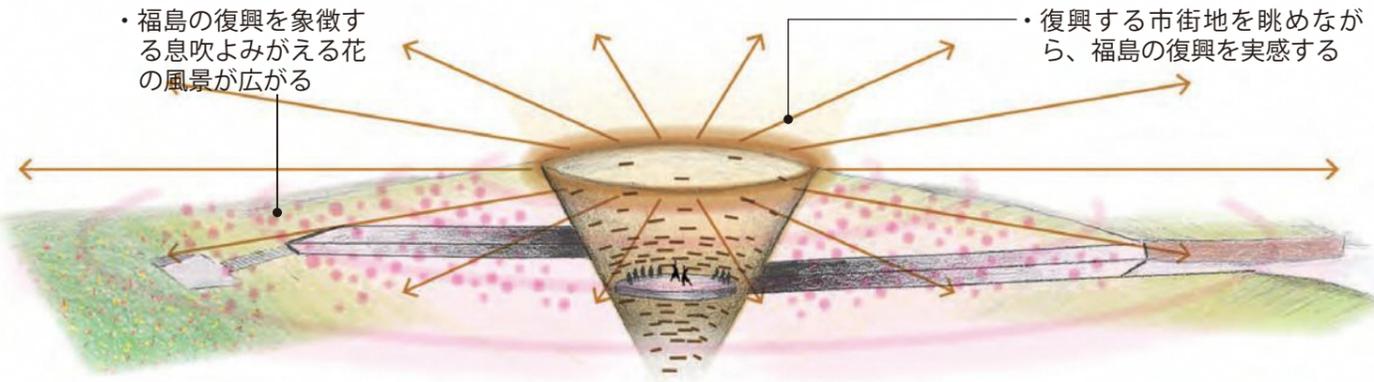
- ・震災直後の様々な出来事や 3.11 の当地に想いを寄せる場

(公園の中心)

発信

- ・人々の福島への想いが広がっていく中心の場
- ・復興への希望の象徴となる場

復興への希望を発信



【東日本大震災・原子力災害伝承館との役割分担】

復興祈念公園と東日本大震災・原子力災害伝承館が一体となって訪れた方が福島が経験した複合災害への理解をより深め、次世代に震災の記憶と教訓を引き継ぐ場所を目指す

東日本大震災・原子力災害伝承館

蓄積された様々な資料や調査・研究成果（写真、映像（証言、記録、報道等）、解説（地図、文章、模型、デジタルコンテンツ、図表等）、被災物、思い出の品）を用いて、**原子力災害を追体験・実感し、経験と教訓を伝える場**

国営追悼・祈念施設

東日本大震災の発生により福島で起きたこと・人々が経験したことを、**感じ取り、この場に來ることにより、失われた生命への追悼や復興する福島に思いを寄せる場**となることを目指す

復興祈念公園

訪れた人が、**実際に被災した住居跡・道路等**がそのまま存置された場所へ行き、間近にみる体験を通して、**震災の脅威、被害、教訓を伝承する場**

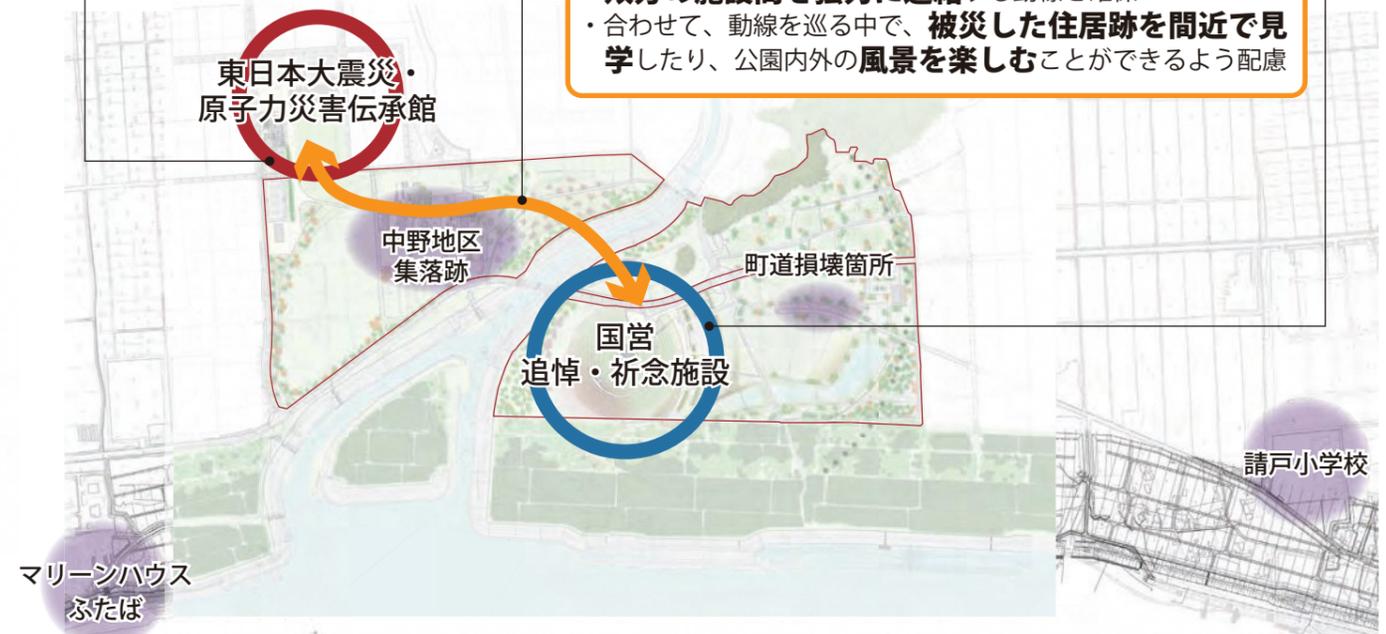
フィールド周辺の震災遺構等

マリンハウスふたば
請戸小学校

中野地区集落跡
町道損壊箇所

トレイル

公園と伝承館とが一体となって伝承機能を発揮していくため、**双方の施設間を強力に連結する動線**を確保
合わせて、動線を巡る中で、**被災した住居跡を間近で見学**したり、公園内外の**風景を楽しむ**ことができるよう配慮



(2) 追悼と鎮魂の丘の空間配置・構成について

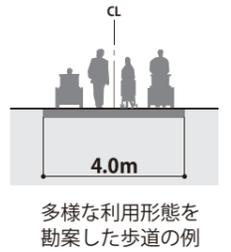
【公園全体の動線とエントランスの配置】

- 施設間の相互利用促進のため、東日本大震災・原子力災害伝承館から追悼と鎮魂の丘へのトレイルは、**中野地区集落跡を通り前田川を横断し、県道を平面交差することなく安全にアクセスすることが可能な動線とする。**
- 前田川・県道横断部は、**思い出の道から丘へと螺旋形状でなめらかにつなぎ、丘を象徴的にみせるとともに、施設への期待感を高める。**
- エントランス広場**は、トレイルからの公園南側からの動線を受ける位置とする。
- また、**エントランス広場や丘**は、**地域の歴史を刻む両竹地区の山林からの尾根との連続性を考慮した配置とする。**

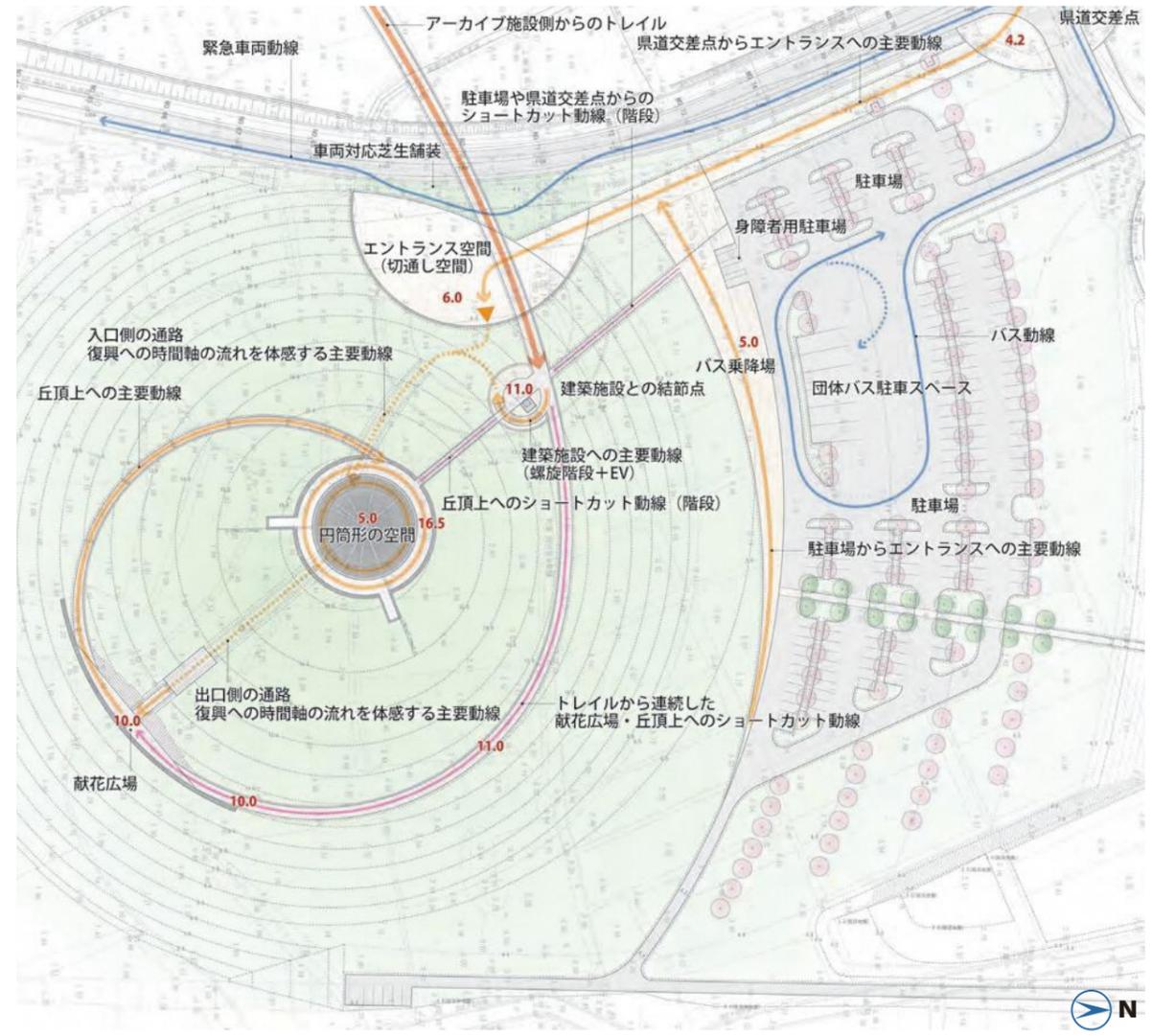
参考：幅員について

- 被災前の道路を利用する箇所（思い出の道）は有効幅員が約3.5～4m程度
- 他の公園（高田松原国営追悼・祈念施設）の祈りの軸は、有効幅員が3.6～4m程度
- 道路構造令に示される多様な利用形態を勘案した歩道の幅員は4m程度

上記を踏まえ、渋江川以北から、追悼と鎮魂の丘までの橋梁（トレイル）は、有効幅員4m程度として検討する。

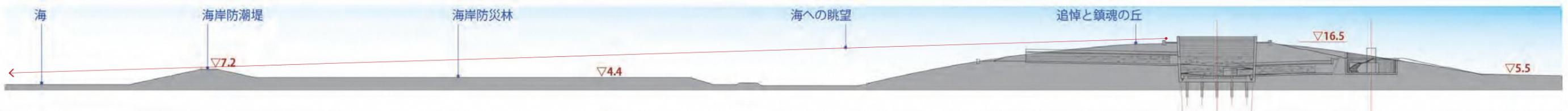


【丘周辺の動線】



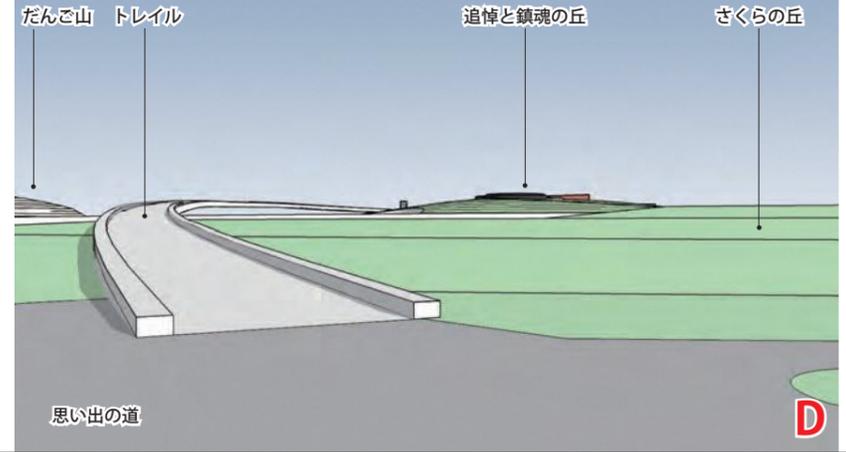
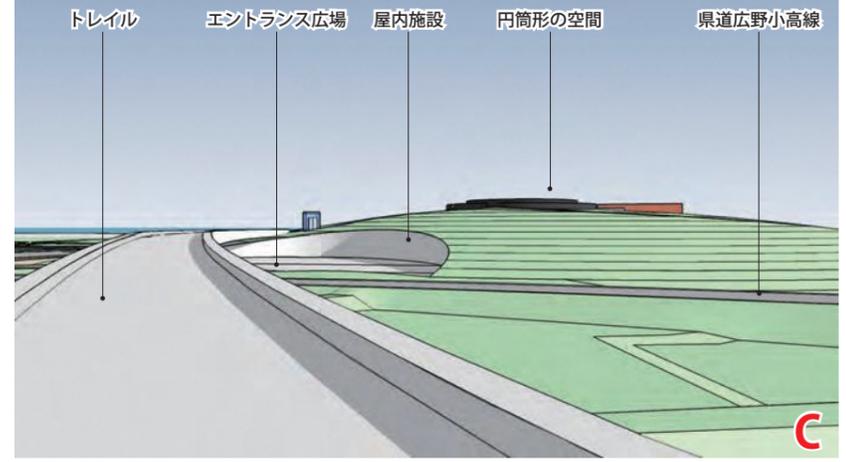
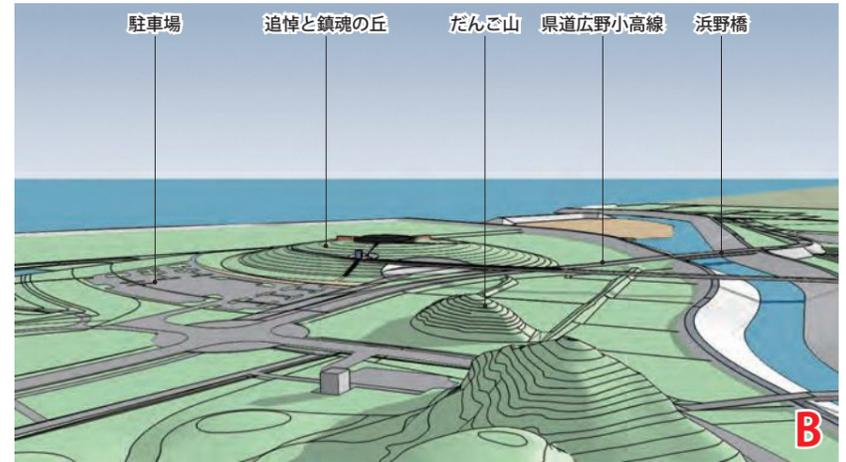
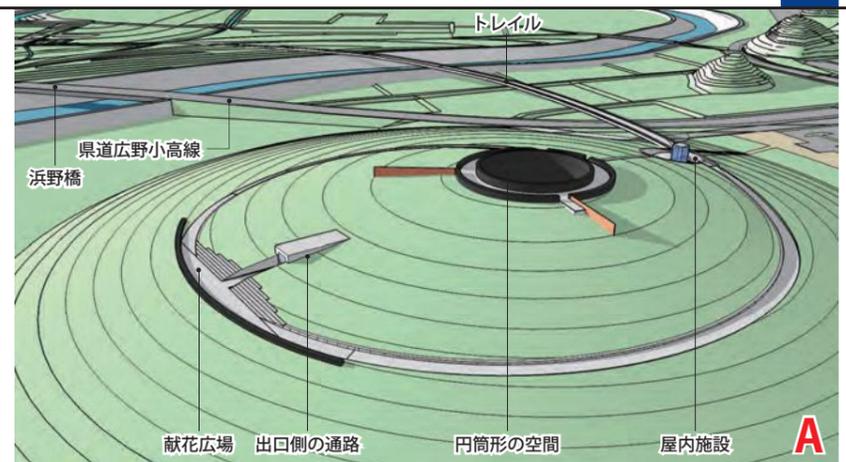
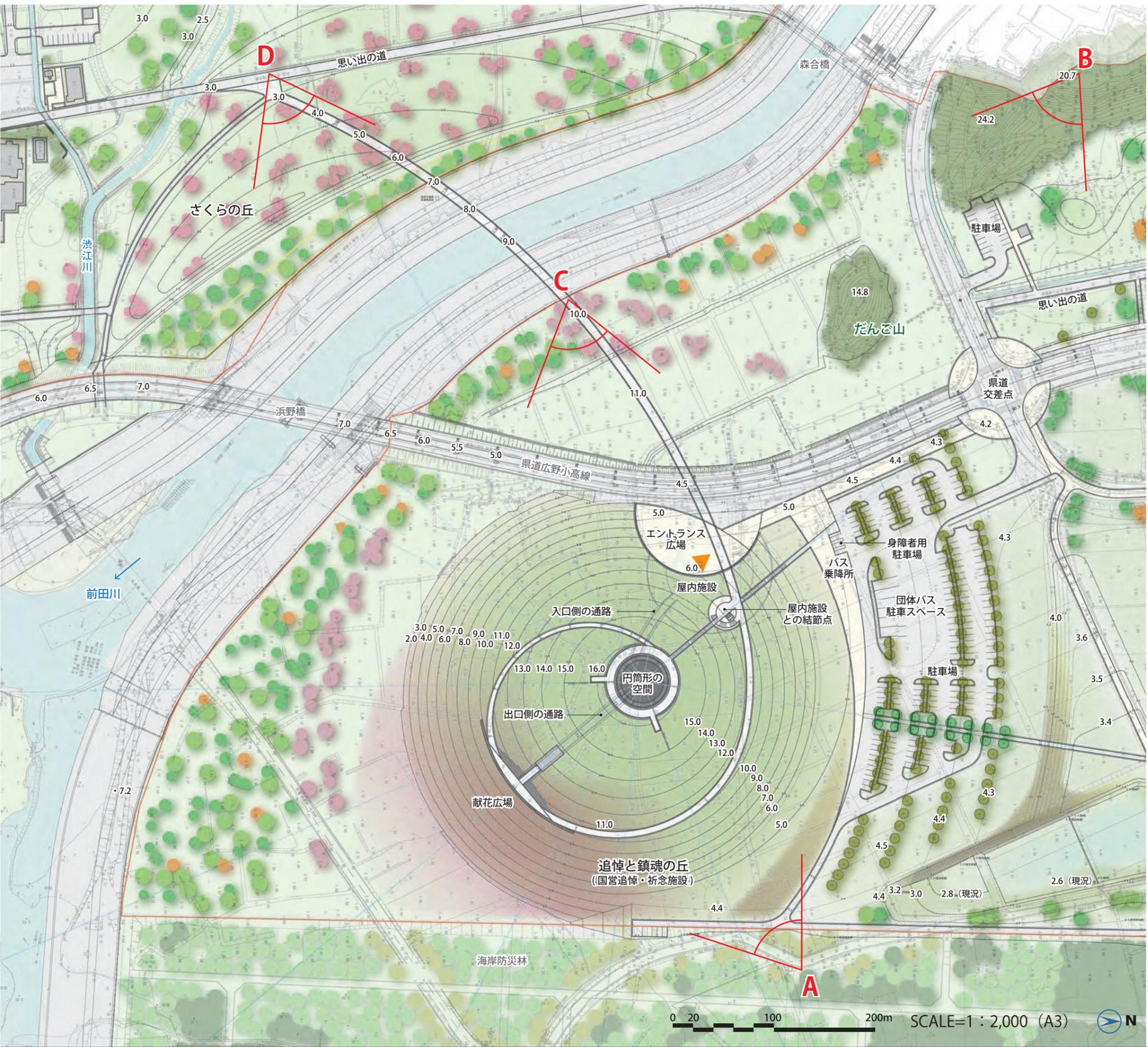
【丘の形態と丘の内部の施設配置】

- 丘の高さは16.5mとし、丘の上からは、津波が襲来した海や被災した集落跡等を望み、震災で犠牲となったすべて生命を悼む場とする。
- 丘の内部には、被災前～3.11～震災直後～復興の時間軸の流れの中で、人々が感じたことを来訪者が理解できるよう一連の屋内施設を整備する。
- 丘は、規則性を確保した球体を基本とした象徴性のある形状とする。



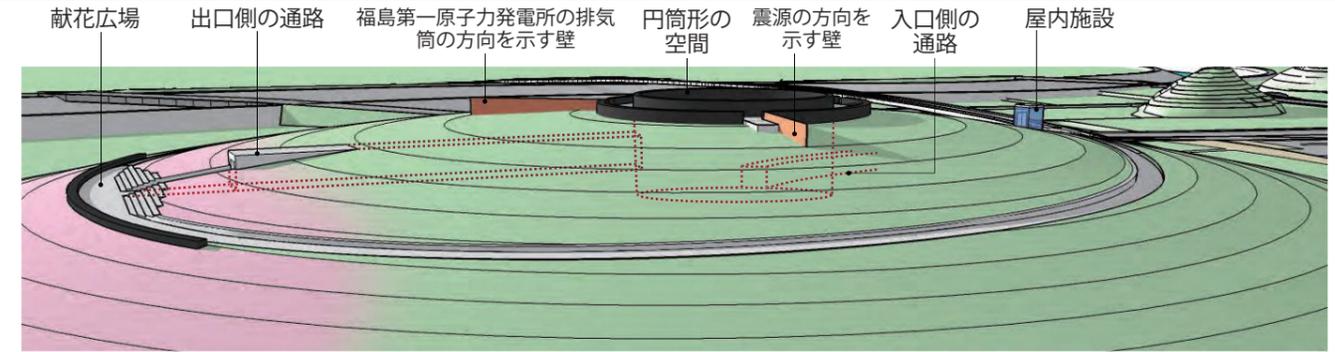
4. 国営追悼・祈念施設の計画

(3) 追悼と鎮魂の丘周辺 全体平面図



(4) 追悼と鎮魂の丘の空間ストーリー

- 国営追悼・祈念施設では東日本大震災原子力災害伝承館で知り得た事実と重ね合わせながら、複合災害について訪れた方自身が考え想像する場とする。
- その手法として、読み手の心に訴える「人々の言葉」と一体となった空間を展開し、施設の一連の動線の中で、日常から非日常的な空間へと転換しながら、被災当時から復興へ向かう現在に至る福島の実情を知り、犠牲者への追悼・鎮魂と未来への希望を体感する場とする。
- 訪れた方自身が想いを寄せ想像することに集中できるように、具体的な文字・数字・写真等による表現・解説は最小限とし、静謐かつ荘厳な無駄を省いたシンプルな空間を目指す。



献花広場

• 丘の中の閉塞的な空間とは対照的な空間であり、海に開かれ花に囲まれた空間の中で、様々な祈り・想いを寄せる。

出口側の通路

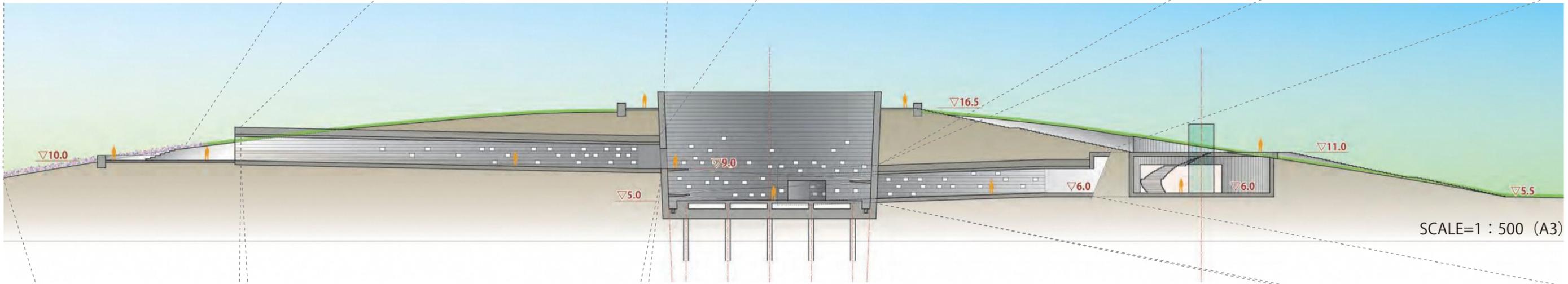
• 復興へ向かう現在までとこれからを示す空間であり、光の指す外へ向かう空間。

円筒形の空間

• 3.11～複合災害の緊急的な事態が収束するまでを示す空間。
 • 未曾有の災害がもたらした現実と直面した戸惑いや先が見えない不安な気持ち等を実感する空間。

入口側の通路

• 震災前～3.11の地震発生の直前までを示す空間。震災前の地域の情景や日常の暮らしを実感する空間。



SCALE=1:500 (A3)

空間が示す時間軸	復興していく未来	～震災後	3.11～	～被災前
	• 現在やこれから先の未来	• 復興に向かう現在までとこれから	• 複合災害の緊急的な事態が収束していくまで	• 震災前～3.11の地震発生まで
		<p>【主な出来事】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 避難指示解除準備区域と居住制限区域の解除 • 未解決であり解決に時間を要する問題との直面 • まちの復興が徐々に進む • 新たな生活への順応 	<p>◀◀◀ 避難指示区域の拡大 ◀◀◀ 避難 ◀◀◀ 避難指示 ◀◀◀ 原子力緊急事態宣言発令 ◀◀◀ 救助活動 ◀◀◀ 津波 ◀◀◀ 避難 ◀◀◀ 地震</p> <p>【主な出来事】</p> <ul style="list-style-type: none"> • さらに遠くへの避難・避難生活の始まり • 避難した後の家族・友人との再会、安否の確認・捜索 • 改めて地震・津波によるふるさとの被害状況の確認 • 汚染水、汚染土、風評被害の問題の発生 	<p>◀◀◀ 3.11の直前までの日常生活 ◀◀◀ 人々の記憶にある故郷の姿・思い出</p> <p>【主な出来事】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 3.11の地震発生から、津波襲来、救助活動開始から、原子力緊急事態宣言が発令されるまで • 建物の倒壊・半壊や火災の被害の発生

【整備方針】

- ・復興の牽引や復興の時間軸に合わせ変化し続ける公園のコンセプトに配慮し、当面の整備として、公園の基盤となる造成や園路等、必要なインフラ及び管理施設について取りまとめた。
- ・多くの人々が集い様々な想いや活動を受け入れ、持続的に進化し続ける公園としての機能を発揮するよう、時間軸の変化とともに求められる公園機能について、引き続き検討を進める。



中野地区集落の住居跡

- ・面的に被災直後の状況を残し、津波災害の大きさや被災前に集落があったこと等を伝える空間を整備

さくらの丘

- ・追悼と鎮魂の丘と一体となった同心円状の地形の丘を整備
- ・公園西側の再生する町や水田を眺めることができる花見広場を整備

両竹地区集落跡

- ・町割や水路を保全し、住居跡を樹木やマウンドで表現することにより、集落の面影を残した空間を整備
- ・地域の伝統芸能の舞台や観客席・子供たちの遊び場ともなるマウンドの整備により、人々の賑わいの空間を整備

町道損壊箇所

- ・活動の場と共存した地震・津波の脅威を伝える町道損壊箇所の見学スペースを整備

多目的広場

- ・公園西側の中野地区復興産業拠点や双葉町産業交流センター等の復興が進むエリアに隣接することから、復興を発信する多様な活動の場となるオープンスペースを整備

水辺の広場

- ・現況の湿地環境をそのまま残すことにより、希少ないきもの環境を保全
- ・樹林-草地-水辺環境を形成
- ・公園花木や草花の苗木を育成するスペースを確保し、花卉産業を牽引

凡例

- 国整備エリア (国営追悼・祈念施設)
- 県整備エリア
- 公園区域

※本公園は、時代の変化・要請に合わせ進化していくため、完成予想図ではありません

【基本的考え方】

- 地形や園路・広場等の施設のコンセプトを植栽計画で強化することにより、公園を巡る中で訪れた人々が公園の4つの基本理念をより一層体感できる空間を形成することを目指す。
- また、植物の変化により形成されていく空間と合わせ、人々の活動も変化・充実していく空間をつくる。

【ゾーニング】

- 河川や防災林等の周辺の自然環境を活用しつつ、「追悼と鎮魂の丘を中心として広がる波紋（同心円）の形状を意識した植栽」、「震災の記憶と教訓を引き継ぐための植栽」、「地域の再生に向け、多様な環境を創出した様々な活動・利活用を促す植栽」、「福島の復興の広がりを感じることができる、息吹よみがえる風景や環境を創出する植栽」等による公園の基本理念の強化できるような植栽のゾーニングを行う。

